

参議院議員選挙にあたって

～参議院選の投票を含め積極的な参加・対話を呼びかけます～

2013年7月1日 大田区職労執行委員会

7月4日公示、21日投開票で第23回参議院議員選挙が行われます。執行委員会は全組合員の皆さんに投票棄権がないように訴えるとともに、職場や家庭での討議や対話を呼びかけることを6月26日開催の第34回執行委員会で確認しました。

憲法、原発、消費税、TPP、米軍基地、経済政策など国政での安倍政権を問う選挙であり、同時にこれからの日本の進路に重大な影響を与える選挙

今回の参議院議員選挙は文字通り今後のわが国の重大な「進路」に影響をもたらす点で大変重要です。その内容は憲法、原発、消費税、TPP、日米安保・米軍基地、経済政策、被災地復興支援と多岐にわたっています。具体的には憲法改悪、原発再稼働・輸出、原発被害者補償の縮小切り捨て、普天間基地をはじめとした米軍基地の固定化、TPPによる農産物等の「完全」自由化など国内産業の「破壊」、三本の矢によるさらなる貧困・格差社会の進行等です。

とりわけ、憲法96条＝憲法改正手続き＝「この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会がこれを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数の投票を必要とする。～以下略～」を、「衆議院又は参議院の議員の

発議により、両議員のそれぞれの総議員の過半数の賛成で(自由民主党日本国憲法改正草案)」、に改悪しようと、自民党選挙公約2013の中で触れていることは重大であり、憲法を変えようとする「勢力」がそのハードルを下げようとするのは姑息な手段であり許されるものではありません。

また、国家公務員の大幅な定数削減、総人件費抑制の公約のもと行われた退職金削減・給与削減、そして地方交付税等を削っての実質的な地方自治体職員の給与削減の「強要」等、私たち公務員を国民の不満のやり場の矛先や増税への露払いとして「悪用」するなど認められるものではありません。

いずれにしても、近い将来のみならず、未来の世代にまでつながる重大な内容であり、現在を生きる私たち有権者一人ひとりが真剣に考えることが問われています。

運動方針に基づく取り組みを行います

多くの政党・候補者の法定ビラ等の配布や街頭演説、マスコミ報道等を目にされることと思えます。積極的に読み聞きされることも訴えます。なお、参議院議員選挙の対応については大会で承認されている方針「個々の組合員の政治活動の自由を保障します」にもとづき、特定の政党・会派、議員を推薦・支持することなく、ニュース等による政治啓発活動を運動方針の範疇で行います。

また、6月23日に投開票が行われた都議会議員選挙においては投票率が前回の約10%も低下するという残念な結果となっています。普通選挙権を手にするまでの人類の幾多の労苦に思いをはせ、投票を大切にすること、次の世代に繋いでいくことについても訴えるものです。参議院議員選挙は比例代表選挙、選挙区選挙の2票の投票です。夏の時期にもかかってくることから期日前投票も有効に活用しましょう。